

## Dīpaṃkaraśrijñāna の *Karmāvaraṇaviśodhanavidhibhāṣya* について

望 月 海 慧

はじめに

チベット大蔵経のテンギユルの「諸経疏部」に Dīpaṃkaraśrijñāna に帰される『業障清浄儀軌疏 (*Karmāvaraṇaviśodhanavidhibhāṣya*)』(=KĀV) というテキスト<sup>1)</sup>が存在する。そのタイトルから、『浄業障经 (*Karmāvaraṇaviśuddhisūtra*)』<sup>2)</sup>や『断除业障经 (*Karmāvaraṇapratiprasrabdhisūtra*)』<sup>3)</sup>をその根本テキストとして想定する者もいるであろう。残念ながらそれらの經典に本文を求めるのは徒労に終わる。KĀV は過犯を懺悔することによる業障の浄化<sup>4)</sup>の儀軌を説くテキストに対する注釈書であり、それは『菩提過犯懺悔 (*Bodhyāpattideśanā*)』(=BĀD)とも呼ばれている文献でもある<sup>5)</sup>。それには Dīpaṃkaraśrijñāna に先行する二人の論師の Nāgārjuna<sup>6)</sup>と Jitāri<sup>7)</sup>らによる注釈書も存在する。しかしながら KĀV には、先行する二人の注釈書<sup>8)</sup>に対する言及は見られない<sup>9)</sup>。

この BĀD に関しては、すでに白崙顕成により詳細な研究が発表されている<sup>10)</sup>。それによると、BĀD は『優波離所問经 (*Vinayavinīścaya-Upālipariprcchāsūtra*)』<sup>11)</sup>の一部と対応し、Śāntideva の *Śikṣāsamuccaya* にも引用されている。また Nāgārjuna と Jitāri はここに引用されるテキストに対して注釈をほどこしているようである。また、蔵外文献に同じ文献のチベット語訳のテキストが見られ、そのコロフォンには *Triskandhakasūtra* に対応するチベット語が付されている。このテキストはチベット大蔵経に収められている同名の經典とは異なるが、そのサンスクリット・テキストが東大寫本に存在する。これらのことから、同経から引用された部分が独立したテキストとして認識されるようになり、それに対して注釈書が書かれるようになったと考えられる<sup>12)</sup>。

### KĀV の内容

本テキストは短い儀軌の文句を引用してその語句を解説する形態で書かれてい

る。その構成は次のように大きく三つのセクションに分類できる。

## 0 著作目的 帰敬偈に続いて、

苦の大海に容易に沈んでしまう有情たちの心を取り去り、彼らを引き上げようと望む意をもつ勇者たちは菩提に対する知恵を理解すべきである。

という文章から始まる。この菩提の知恵を得る道に入ることを損なわず、増幅することを努力することが述べられている。そのためには、

それらの業障の残ったものと無始以来集まった業障者が、それ程の妨害により大菩薩の障害にならないように、ムニが与えてくれたこの『菩薩の過犯を懺悔する儀軌』により朝晩六度懺悔することに励むべきである。

と述べられている。大菩薩を得ることが菩薩の目的であるが、その障害となる業障を取り除く方法を解説することがこのテキストを著した目的である。

## 1 罪惡の懺悔

1.1 帰依 まず最初に自分の障害を懺悔する人を依護として把握して、「私はこういう名前であると仏に帰依をする」と述べることから始まる。帰依の対象は、

正しく悟った仏と法とそれに従って成立する僧とは、順序通りに輪廻を超越した道を示す者と道とそれを成就する友であるから、

と三宝があげられている<sup>13)</sup>。

1.2 懺悔の対象 BĀD では、三十五如来<sup>14)</sup> に対して「敬礼する」という句が並んでいるのだが、ここではシャカムニ仏の異名に関する語義の説明に続いて、金剛藏消伏壞散仏の語義が説明されるだけである。

1.3 勧請 敬礼した世尊などに対して、「私のことを護念して下さい」と心をこめてお願いすることが勧請である。BĀD の「住し、生活し、おすわりになっている」という句に対しては、法身などの三身が対応しているとする。

1.4 懺悔すべき障害 「自分がこの生や無始無終の輪廻においてなしたもの」が懺悔すべき障害の存在である。罪の本質を説いたものが、「罪惡の業」である。さらに「自分がなした業・他者にさせたもの・[それを] 随喜すること」に続いて、重い五無間罪・十不善業道・八難から、

深い教えを捨てること・微細な過犯を把握しないこと・貧欲により財物などに執着して僅かなものも捨てずに集めること・仏を敬わないこと・邪見に従う方向・浄化されていない誓願。

などの微細なものまでが列挙されている。

1.5 懺悔の方法 「了知者・眼になる者・保証人」などである仏・世尊に懺悔す

ることが解説される。「今後も律儀を護る」とは、罪惡の対治により理解することである。また Nāgārjuna, Jitāri 注のように、四力による懺悔方法が述べられる<sup>15)</sup>。

## 2 善根の回向 罪惡の懺悔に続いて、

今度は自分が行なった諸善根を本当の回向により把握しなければ、結果は存在せず、あったとしても少しなので、存在の大海を越えるために諸善を回向すべきである。

と述べられている。

2.1 三種の善根 回向する善の本質として、次の三種に分類されている。

2.1.1 布施から生じるもの 「布施さえも与える」というものが布施から生じる善根である。布施の内容として、法施から「畜生までの生処に生まれた者に食べ物を一口だけ与える」というものまでが述べられている。

2.1.2 戒から生じるもの 具足戒から受けたものから優婆塞までに共通な「戒を守ること」が戒からの生じる善根である。さらに出家者に関しては「梵行に住すること」であり、菩薩のみに関しては「衆生を完全に熟させること」と「菩提心の善根」とである。また利他が最高のものとして設定されており、自利を求めるのではないと補足されている。

2.1.3 修習から生じるもの 「無上なる知恵の善根」などが、修習から生じる善根である。これは一切相智であり、

世俗により集められた如量のものと同様に勝義に集められた如実のものをすべて知るものは、声聞などのすべてのものよりも特別に勝れている。それは諸法の自性は空たるもので、幻のようなものであると修習してから生じたものである。

などと説かれており、戲論の中断・無自性の成立などが説かれている。また Śāntideva の *Bodhicaryāvatāra* (=BCĀ) IX. 55 を引用し、「一切智の原因としての空性を修習することが説かれている」とする。この部分は、KĀV において中観思想のタームが見られる唯一の箇所である。

2.2 回向の相 これらの善根を「一つにまとめて」などというものが回向の相である。「例えば」から始まる三時の仏・世尊が回向するように、「そのように私も回向をする」というものが、仏により完全に与えられた方法をもつ回向である。

3. 大菩薩を得る方法 根本テキストの末尾の「一切の罪惡を懺悔します。一切の福德を随喜します。一切の仏を勧請します」という部分である。まず菩提が得られない原因である罪惡を懺悔することにより、菩提を得ることが可能になる。またこれらは他の經典では「三つの束」と説かれているとして、

「罪惡を懺悔する」とは、懺悔の束である。すなわち善根を回向するとは、回向の束であ

る。大菩薩を得る方法により懺悔することによる。「隨喜」は回向の支分であって、隨喜の善を回向することによる。「勸請」とは、勸請の束である。

と述べている。そして BCA V. 98 を引用し、これらの三つの束を朝に三度晩に三度繰り返し述べることにより、業障が尽きるとする。

### まとめ

KĀV には『優波離所問經』に関する言及は見られない。従って、KĀV の著者が注釈を行なったテキストは同経ではなく、そこから独立したテキストと考えられる。では、先行する二つの注釈書が *Bodhyāpattideśanā* を、Kṛṣṇa 注やその他の伝承が *Triskandhaka* を根本テキストのタイトルとするのに対して、何故に本論は *Karmāvaraṇaṣiḍhanavidhi* と呼んだのであろうか。業障を取り除くための過犯を説示する (*āpattideśanā*) などの三束 (*triskandha*) を説いているので、何れのタイトルも本旨に相違するものではない。KĀV の最初の部分には、「菩薩の過犯を懺悔するこの儀軌により」という句が見られることから、本論の著者は根本テキストを *Bodhyāpattideśanā* として認識していた可能性は十分ある。*Karmāvaraṇaṣiḍhanavidhi* というタイトルが著者でない者により後に付けられたという可能性も排除はできないが、それよりもこの根本テキストは特定の名称をもつものではなく、複数の呼び名が存在していたのではないだろうか。

- 1) Tib. *Las kyi sgrub pa rnam par sbyong ba'i cho ga bshad pa*, C. Ji 185b4-190a5, D. No. 4007 (Taipei ed. : 4012) : Ji 194a3-198b6, N. No. 3499 Ji 229b6-236a2, P. No. 5508 : Ji 236a3-242b7, G. Ji 290a1-297b6. また Dīpaṃkaraśrījñāna には *Āpattideśanāvidhi* (Tib. P. No. 5369), *Sarvakarmāvaraṇaṣiḍdhikaravidhi* (Tib. D. No., P. No. 5874) という小論が存在する。
- 2) Tib. P. No. 884. なおこの經典は Dīpaṃkaraśrījñāna の *Mahāsūtrasamuccaya* (Tib. D. No. Gi 149b1-150a5) に引用されている。
- 3) Tib. P. No. 885.
- 4) 袴谷憲昭は、これを「悪業払拭の儀式」と命名する(「悪業払拭の儀式関連經典雜考 (I)」『駒沢大学仏教学研究紀要』50, 1992 年)。この悪業の懺悔から始まり、作善主義まで続く(「悪業払拭の儀式関連經典雜考 (IX)」『駒沢短期大学研究紀要』27, 1999 年)一連の論考は、KĀV に説かれている。「懺悔を告白」から「作善による功德の回向」と関連して参照されるべきである。
- 5) 同じ著者の *Bodhimārgadīpapañjika* (T. D. No. 3947, Khi 245b1-2), *Ratnakaraṇḍodghāta* (Tib. D. Ki 99a6) には、「過犯懺悔の供養は『金光明經』、『過犯儀軌』、『三品經』、『淨業障經』などに説かれている」という句が見られる。後の三つはそれぞれ異なる經典で

あるよりも、全く同一の文献の異名という可能性も考えられる。

- 6) Tib. D. No. 4005, P. No. 5506. Cf. B. C. Beresford, *Mahāyāna Purification*. Dharamsala 1980. 同書には、根本テキスト、Nāgārjuna による注釈、チベットでの口伝に基づく注釈とに対する英訳を含んでいる。白崙「Jitāri (1)」(注10) 参照, pp. 129-130 によると、このテキストの著者は Śāntarakṣita 以降の人物である。
- 7) Tib. D. No. 4006, P. No. 5507.
- 8) チベット大蔵経の経疏部には、これらに並んで、さらに Kṛṣṇa による *Triskandhasādhna* (D. No. 4008, P. No. 5509) があり、その翻訳者は Dīpaṃkaraśrījñāna と Tshul khriims rgyal ba である。チベット大蔵経の編纂時には、これらの四つのテキストが同一テキストに対する注釈書であると認識されていたことは明らかである。
- 9) 従って、Dīpaṃkaraśrījñāna が注釈をした根本テキストは Nāgārjuna らが用いた BĀD とは異なる伝承のものである可能性もある。本稿は便宜上、白崙「Jitāri (1)」, pp. 158-163 に復元された BĀD を根本テキストとして用いた。
- 10) 白崙顕成「Jitāri の菩提過犯懺悔註菩薩学次第 (1)-(3)」(『神戸女子大学紀要(文学部篇)』21-1,22-1,24,1989-1990)、同「Nāgārjuna の『菩提過犯懺悔註』研究 (1)」(『教育諸学研究論文集』第3巻, 1989)、同「Nāgārjuna の『菩提過犯懺悔註』研究 (2)」(『教育諸学研究論文集』第5巻, 1991)。
- 11) Cf. P. Python, *Vinaya-viniścaya-upāli-pariprcchā*. Paris1973, pp. 31-37.
- 12) *Triskandhakasūtra* に関しては、白崙「Jitāri (1)」, pp. 132-138 を参照。それによると、この經典には四種類存在し、さらに懺悔・随喜・勧請を示す普通名詞としての *Triskandha* の用例もある。Dīpaṃkaraśrījñāna に関しては、Jitāri と同様に〈白崙2〉を *Triskandhakasūtra* として *Bodhimārgadīpapañjikā* において引用している例もあり、彼が *Triskandhakasūtra* と言うテキストは〈白崙2〉である。
- 13) ここで、帰依すべきではない者として、Hiraṇyagarbha, Hari, Siṃha, Nārāyaṇa, Kapila, Kāṇada があげられている。
- 14) KĀV では、「三十五仏」ではなく、「如来」とある。なお、Nāgārjuna, Jitāri による注釈書では三十五仏すべてに対して解説がなされている。
- 15) 白崙「Nāgārjuna (1)」, pp. 91-94 を参照。それによると KĀV に説かれているのは Nāgārjuna 流のものである。また KĀV はこの後に Maitreya を引用する。

〈キーワード〉 Dīpaṃkaraśrījñāna, Atīsa, Karmāvaraṇaviśodhanavidhibhāṣya, āpattideśanā  
(身延山大学専任講師)